

4 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

本市の中心市街地は、細街路が多い密集市街地でしたが、上越新幹線の整備をきっかけにインフラ整備が大きく進展しました。これまでに、高崎駅のリニューアルや土地の高度利用、市街地再開発事業や土地区画整理事業を数多く実施しています。

この結果、高崎駅の東西地区において、骨格的な都市基盤の整備や拠点の形成がなされ、高崎市の顔にふさわしい高質なまちづくりが進められてきましたが、引き続き都市機能が集積し、コンパクトで賑わいと思いやりのあるまちづくりを行うため、これらの骨格的な都市基盤を活かした広域集客拠点の整備に移行しており、高崎駅東口の都市集客施設、群馬県コンベンション施設、高崎駅南側の新体育館など大規模施設の整備が進行しています。

【市街地の整備改善の必要性】

本市の中心市街地は群馬県の玄関口として発展してきましたが、今後、北陸新幹線の金沢延伸も予定されていることから、高崎駅周辺の広域交通アクセスは飛躍的に向上することが見込まれます。本市の都市戦略としては、広域圏からの交流人口を呼び込む施設である、「都市集客施設」、「新体育館」、「群馬県コンベンション施設」を、郊外部ではなく、高崎駅徒歩圏に整備することで、都市機能が集積し、コンパクトで賑わいと思いやりのあるまちづくりの実現に繋がります。

また、回遊性向上のための事業や新たな商業施設の整備に取り組み、「選ばれるまち」となるため、土地区画整理事業での密集市街地の解消や、土地の高度利用の推進で災害に強い中心市街地づくりに引き続き取り組む必要があります。

さらに、市民ニーズを踏まえ、歴史や文化に触れることのできる飛龍の松周辺や市民の憩いの場である烏川緑地を整備し、まちの品格向上を図ることが求められています。活性化の効果を最大限に発揮するため、多面的な施策の連携により、事業の推進を図ります。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況や事業効果について、事業所管課や中心市街地活性化協議会などと連携し、検証や必要に応じて改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 地域交流センター整備事業（高崎文化芸術センター整備事業）</p> <p>【内容】 多目的ホール等の建設 1.4ha</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～ 平成 31 年度</p>	高崎市	群馬の玄関口である高崎駅の利便性や高速交通網を生かした広域誘客を図るため、芸術文化創造の拠点となる高崎文化芸術センターを整備し、賑わいと情報発信の拠点とする。この事業は、新たな音楽・芸術文化の拠点づくりに大きな影響を与えることから、“音楽を中心とした“高崎文化”を創造・発信するまち”の実現に必要である。	<p>【支援措置】</p> <p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎駅東南地区））</p> <p>②社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高崎駅東口地区））</p> <p>③社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎駅東口周辺地区））</p> <p>【実施時期】</p> <p>①平成 26 年度～平成 28 年度</p> <p>②平成 26 年度～平成 31 年度</p> <p>③平成 29 年度～平成 31 年度</p>	
<p>【事業名】 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業</p> <p>【内容】 商業・オフィス再開発ビ</p>	再開発組合	群馬の玄関口である高崎駅の利便性や高速交通網を生かした広域誘客を図るため、商業・オフィスビルを整備し、賑わいと情報発信の拠点とする。	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】</p>	

<p>ル等の建設</p> <p>1.5ha</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成 22 年度～</p> <p>平成 34 年度</p>		<p>この事業は、賑わいと情報発信の拠点づくりに大きな影響を与えることから、“高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち”の実現に必要である。</p>	<p>平成 26 年度～</p> <p>平成 31 年度</p>	
<p>【事業名】</p> <p>高崎駅(西口)周辺土地 区画整理事業</p> <p>【内容】</p> <p>土地区画整理事業</p> <p>17.8ha</p> <p>【実施時期】</p> <p>昭和 55 年度～</p> <p>平成 34 年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>当該事業により密集市街地が解消され、都市基盤が改善されてきたが、引き続き未整備の区画道路などの整備を行い、事業の完了を目指す。</p> <p>この事業により、安心して安全な歩行者空間の確保や災害に強いまちづくりの実現を図る。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(高崎市中心市街地地区))</p> <p>②社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業)</p> <p>【実施時期】</p> <p>①平成 26 年度～</p> <p>平成 27 年度</p> <p>②平成 28 年度～</p> <p>平成 31 年度</p>	
<p>【事業名】</p> <p>高崎駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業</p> <p>【内容】</p> <p>ペDESTリアンデッキの整備 L=265m</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成 22 年度～</p> <p>平成 30 年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>高崎駅西口駅前広場に面して整備される商業施設と接続することで、安全・快適な歩行者空間を確保するとともに、高崎駅東西自由通路を介した回遊性と賑わいの向上を図る。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(高崎市中心市街地地区))</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成 26 年度～</p> <p>平成 30 年度</p>	
<p>【事業名】</p> <p>高崎公園・烏川緑地間 人道橋整備事業</p> <p>【内容】</p> <p>人道橋の整備 L=47m</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成 24 年度～</p> <p>平成 26 年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>高崎公園と烏川緑地を結ぶ人道橋を整備することにより、快適で便利な歩行空間の創出と、まちなか回遊性の向上を図る。</p> <p>都市部における水辺空間を有効活用し、潤いのあるまちづくりを行う。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか居</p>	<p>【支援措置】</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(高崎市中心市街地地区))</p> <p>【実施時期】</p> <p>平成 26 年度</p>	

		住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。		
<p>【事業名】 高崎駅東口ペデストリアンデッキ整備事業</p> <p>【内容】 ペデストリアンデッキの整備 L=310m</p> <p>【実施時期】 平成28年度～ 平成31年度</p>	高崎市	<p>高崎駅東口に整備される集客施設と接続することで、安全・快適な歩行者空間を確保するとともに、高崎駅東西の回遊性と賑わいの向上を図る。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区））</p> <p>②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎駅東口周辺地区））</p> <p>【実施時期】</p> <p>①平成28年度～平成31年度</p> <p>②平成29年度～平成31年度</p>	
<p>【事業名】 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業</p> <p>【内容】 共同住宅、駐車場等の整備 0.44ha</p> <p>【実施時期】 平成27年度～ 平成32年度</p>	高崎駅東口第九地区市街地再開発事業施行者	<p>当該地区に土地の高度利用を促進するため共同住宅、駐車場等を整備する。併せて高崎駅東口から当該地区までをペデストリアンデッキで接続することで歩行者空間の確保と回遊性の向上を図る。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【実施時期】 平成28年度～ 平成31年度</p>	
<p>【事業名】 高崎駅西口駅前広場整備事業</p> <p>【内容】 駅前広場の整備 9,400㎡</p> <p>【実施時期】 平成29年度</p>	高崎市	<p>高崎駅西口駅前広場の再編整備を行うことで、慢性的な渋滞の緩和、公共交通の定時性の確保、歩行者の安全性・利便性の向上を図るとともに、東西駅前広場に隣接する施設への回遊性を高める。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか住者・広域来訪者が楽しく回遊で</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（高崎市中心市街地地区））</p> <p>【実施時期】 平成29年度</p>	

		きるまち”の実現に必要である。		
--	--	-----------------	--	--

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業 【内容】 共同住宅、駐車場等の整備 0.44ha 【実施時期】 平成 27 年度～ 平成 32 年度 ※再掲	高崎駅東口第九地区市街地再開発事業施行者	当該地区に土地の高度利用を促進するため共同住宅、駐車場等を整備する。併せて高崎駅東口から当該地区までをペDESTリアンデッキで接続することで歩行者空間の確保と回遊性の向上を図る。 この事業は、“市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） 【実施時期】 平成 27 年度	
【事業名】 競馬場通り線街路事業 【内容】 道路整備 L=680m 【実施時期】 平成 27 年度～ 平成 31 年度	群馬県	旧高崎競馬場に整備される群馬県コンベンション施設による自動車及び歩行者通行量の増加を見込み、都心部へのスムーズなアクセスと安心安全なまちづくりのための道路整備をする。 中心市街地の拠点となるコンベンション施設の周辺道路であることから、都市機能と調和を図り、地域の安全と賑わいを引き出す。 この事業は、“市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 平成 27 年度～ 平成 31 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4)国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 東口第二土地区画整理事業</p> <p>【内容】 土地区画整理事業 17.1ha</p> <p>【実施時期】 昭和 60 年度～ 平成 38 年度</p>	高崎市	<p>本地区は、高崎駅東口の鉄道敷地に隣接した地区であり、新幹線の整備を契機に都市基盤整備が進められてきた地区である。</p> <p>引き続き未整備の区画道路などの整備を行い、事業の完了を目指す。</p> <p>この事業により、安心して安全な歩行者空間の確保や災害に強いまちづくりの実現を図る。</p>		
<p>【事業名】 まちなか緑化重点整備事業</p> <p>【内容】 高木植栽、樹高・樹形の大型化など 約 120 箇所</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～ 平成 29 年度</p>	高崎市	<p>高崎駅周辺の中心市街地は、中枢的な業務機能や商業・文化などの諸機能が集積している都市の顔であるが緑が少なく、うるおいに乏しいものとなっている。</p> <p>この事業で、中心市街地に身近な緑のネットワークを形成し、都市のイメージを向上させるシンボル性のあるまちなみを創出する。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。</p>		
<p>【事業名】 A620 号線道路改良事業</p> <p>【内容】 道路改良事業 L=150m</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	高崎市	<p>国立病院機構高崎医療センターの新築に伴い、主たる進入路である本路線のバリアフリー化を図り、自動車交通量の増加や路線バスの運行本数の増加、高齢者や障がい者の歩行空間の利便性を向上させる。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。</p>		

<p>【事業名】 高崎オーパ整備事業</p> <p>【内容】 商業施設の整備</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	<p>(株)オーパ</p>	<p>既存のビブレを閉店、解体し、新たに高崎オーパを整備し、広域からの集客向上と商業拠点の機能強化を図る。</p> <p>この事業は、“高い集客力を生かした経済活力にあふれるまち”の実現に必要である。</p>		
<p>【事業名】 飛龍の松周辺整備事業</p> <p>【内容】 飛龍の松の周辺整備</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～ 平成 32 年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>飛龍の松周辺を整備することにより、高崎城乾櫓や東門、群馬音楽センターなど、周辺景観との一体感を確保するとともに、憩いと回遊性の向上を図る。</p> <p>この事業は、歴史的・文化的な地域資源の新たな魅力に繋がることから、“市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。</p>		
<p>【事業名】 高崎駅周辺バリアフリー基本構想(第2期)策定</p> <p>【内容】 バリアフリー基本構想の策定</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	<p>高崎市</p>	<p>高崎駅周辺を訪れる多くの人々の安全で快適な歩行者空間を確保するため、バリアフリー基本構想(第2期)を策定する。</p> <p>この事業は、“市民・まちなか居住者・広域来訪者が楽しく回遊できるまち”の実現に必要である。</p>		